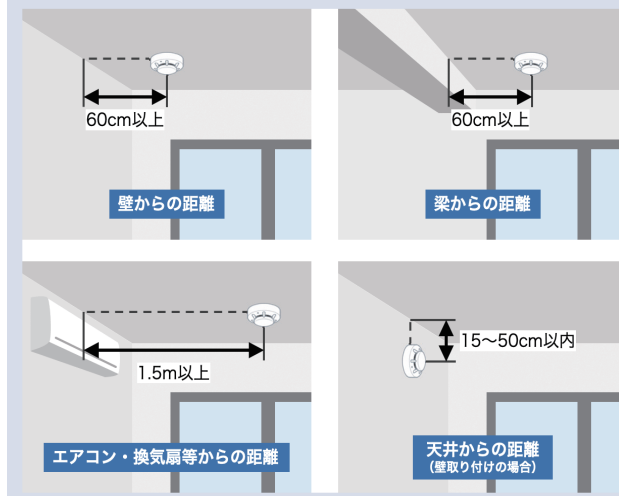


正しく設置できていますか？

●取り付け場所



●取り付け位置



- 台所・寝室(子ども部屋なども含む)・階段(寝室が2階以上にある場合のみ)への取り付けは義務付けられています。上記の画像を参考に設置場所を検討してください。
- 住警器の種類には、煙を感知する「煙式」と、熱を感知する「熱式」の2種類があります。それぞれの場所にあったタイプを選んでください。
「煙式」・・・居間(居間、寝室など)、階段など
「熱式」・・・台所などの湯気や煙が大量に出る恐れがある場所など

どうやって点検したらいいの？

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
定期的に火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合

正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

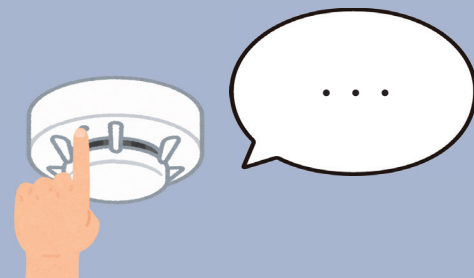


警報音はメーカーや製品によって異なります。

- 住警器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
- 設置年月や製造年月を確認し、10年を目安に交換しましょう。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して作業を行ってください。

音が鳴らない場合

電池がきちんとセットされているか確認してください。



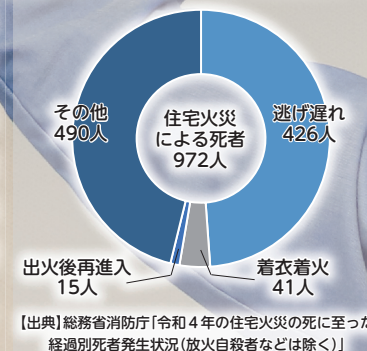
それでも鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書を確認し、必要な場合は本体を交換してください。

11月9日(土)~15日(金)
秋の火災予防運動を実施！

住宅火災から命を守る ～住宅用火災警報器の重要性～

問 消防本部 予防課 ☎89-0171

火災によって発生する熱や煙を感知し、警報音や音声で火災の発生を知らせる住宅用火災警報器(以下、住警器という)。平成16年6月に消防法が改正され、すべての住宅に設置が義務付けられました。三木市においては85%の設置率で全国平均を上回っているものの、現在もなお未設置の世帯もあります。また、設置している世帯においても定期的に点検している世帯が28%と少ない状況です。今回は、消防本部予防課の職員が住宅火災の実態や、住警器の効果、定期点検の重要性など、役立つ情報をお届けします。



住宅火災による死亡要因の約4割が「逃げ遅れ」

万が一、火災が発生してしまった際には、早期発見が何よりも大切です。住宅火災は就寝時間帯に多く発生し、死に至る原因の約4割が「逃げ遅れ」、死者の7割以上が「高齢者」です。そこで火災の発生をいち早く感知し、逃げ遅れを防ぐための役割を担うのが住警器です。

住警器の設置で死者数と損害額が半減

総務省消防庁が令和2年から3年間の全国住宅火災の住警器の設置効果を分析したところ、住警器を設置している場合は、設置していない場合と比べて、死者数および損害額は半減、焼損床面積は約6割減少したという結果がでています。住警器はホームセンターや家電販売店などで3,000円程度から購入できますので、火災から自身や大切な家族を守るためにも、必ず設置してください。

「運動型」の住警器がオススメ

住警器は、火災を感知したものだ

けが鳴動する「単独型」と、連動設定を行っているすべてが鳴動する「連動型」の2種類があります。「連動型」は、無人の場所でも出火した場合でも、他の場所で警報音を発するため早期発見につながるケースや、近所の方や通行人が火災に気づいて早期通報につながるケースがあります。

いざという時に備えて定期的な点検を！

住警器の寿命は10年程度とされており、寿命が近づくと電池切れや経年劣化による故障などで火災を感知しなくなることがあります。必ず定期的な点検、清掃を行い、作動しない場合は、本体を交換してください。また、高所での作業となるため、作業が困難な世帯では家族や周りの方がサポートし、万が一の事態に備えてください。

